

平成 27 年度 第 1 回安曇野市環境審議会 会議概要

1	審議会名	平成 27 年度 第 1 回 安曇野市環境審議会
2	日 時	平成 27 年 4 月 27 日 (月) 午前 9 時 30 分から午後 12 時 00 分まで
3	会 場	本庁舎 4 階 402 大会議室
4	出席者	環境審議会委員 10 名
5	市側出席者	堀内市民生活部長 太向課長・堀内係長・深澤係長・蓮井係長・三澤副主幹 (以上 市民生活部 環境課) 小穴係長 (以上 市民生活部 廃棄物対策課) 太竹課長・丸山係長・米倉主査・斉藤主任 (以上 農林部 農政課)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	なし 記者 なし
8	会議概要作成年月日	平成 27 年 5 月 15 日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議・審議事項
 - (1) 三郷地区畜産臭気対策について
 - (2) 平成 27 年度 一般廃棄物処理実施計画について
 - (3) 環境基本計画年次報告について
 - (4) その他
4. 閉会

【議事】

- (1) 三郷地区畜産臭気対策について

<環境課 環境保全担当、農政課からの説明>

<質疑>

会 長：説明を伺うと畜産悪臭対策がいくつか進んだのではと感じる。特に排水設備（浄化槽関係）が顕著だ。三郷地域の畜産悪臭は改善の兆しがありそうだ。

委 員：今回消臭剤として使用される新しい資材「リサイクルメイト」と気象観測の 2 点について伺いたい。

農 政 課：新しい資材「リサイクルメイト」は 26 年度まで使用していた乳酸菌と同じ嫌気性の菌であり、乳酸菌は液体であるが、リサイクルメイトは粉末である。使用量は乳酸菌は 1 日 1 t 程度、リサイクルメイトは 1 日数 kg である。散布時間は乳酸菌は動力噴霧器で散布を行い、2 時間を要するが、リサイクルメイトは手で撒くことができ、散布時間は短縮できることが予想される。農政課では北海道、帯広市内で実際にリサイクルメイトを使用している酪農家を視察し、効果があるのではないかと感じている。上長尾畜産団地内の養豚農家では PED(豚流行性下痢)の発生により敷地内の堆肥に移動制限がかかり、自家内で処理しなくてはいけなくなった。堆肥を積み上げて数カ月ほど過ごさなくてはいけな

	<p>い状況である。国の堆肥処理の方針は好気性発酵を推奨しているが、このリサイクルメイトは嫌気性発酵を促すものである。</p> <p>三郷地域の上長尾畜産団地周辺の気象条件を観察するには、数カ月の調査時間を要するとのこと。業者委託をして費用は数百万～数千万円である。</p> <p>今回は夜間巡回を行う形で2時間程、上長尾畜産団地周辺を巡回し業者と調査を行った。この気象調査で、調査業者より気象条件として“いぶし型”であるのではとの仮説をいただいている。この“いぶし型”は大気が安定しており、畜舎に風向きが当たった場合、そのまま臭気が運ばれると形となる。これは一つの仮説となるが今回の調査結果となる。</p>
会 農 政	<p>長：リサイクルメイトのコストはいかほどか。気象調査は平面的な調査であったのか。</p> <p>課：リサイクルメイトのコストだが20kgで3万円である。乳酸菌は人件費込みで最低でも1リットル20円程度となる。しかし使用する絶対量が違う。散布量は乳牛の1日当りのふん尿量が60kgとしてリサイクルメイトは5～7g、乳酸菌は6kgの使用量がある。単純に比較するとリサイクルメイトの方が高く見えるが、散布する絶対量が違うため、実際はリサイクルメイトの方がコストが安いと試算できる。また農家の方が継続して使用できると見ている。今回、5月～9月までの試験的な使用であるが、効果があれば使っていきたい。また今回の気象調査は平面的な調査であった。</p>
会 農 政	<p>長：気象条件として、黒沢からの山風が影響されるのではと思う。またリサイクルメイトの製造先はどこであるのか。またどこで製造されているのか。</p> <p>課：取引先はアメリカのカーネギー社の関連会社で北海道にある。製造場所がどこであるかは聞いていない。</p>
委 員	<p>員：12月に行われた臭気指数規制説明会では出席者が少なかったが、パブリックコメントに意見として5件が反映した経過があった。2月21日に三郷地域畜産悪臭対策説明会が開催され、下水道への接続等重要な意見もあったが、同説明会で出された意見は反映されていない状況だ。臭気指数規制説明会で出された意見と同じ扱いをしていただきたい。</p>
会 農 政	<p>長：委員の方々は、審議会で臭気指数規制の関係で大いに討議いただいたが、三郷、明科地域以外は臭気指数規制に関心がないイメージがあった。行政は説明会を開催するにあたり、なんとなくやるのではなく、市の姿勢として説明会を開催していただきたい。三郷地域の畜産悪臭問題について、畜産臭気苦情の減少、各畜産農家の敷地境界での臭気指数も減少している。このままであれば問題がないと感ずるかもしれないがまだだめであると思う。今後は畜産悪臭対策について、今年はどうなるのか予測も含め説明をしていただきたい。</p>
委 員	<p>員：今年の畜産悪臭対策協会の運営はどのように行うのか。私個人としては環境課を主体に行っていただきたいが、中立的な立場を求めるとすれば、三郷地域の区長会の中の環境部長にお願いしたい。区が傍観者ではなく、何かあった場合、行政に言えばいいとのスタンスがあることは問題だ。昨年度の協議会でも上長尾、下長尾区の担当区長が出席しているが消極的だったと見受けられる。もう1点として協議会への畜産農家の出席の件であるが、3戸の畜産農家の内、1戸が欠席を続けているがそれでいいのか。市では畜産生産振興協議会内で畜産悪臭対策の評価の取り組みをしていただく。この中に三郷の畜産農家が加わっていただき、部会で取り組んで評価していただきたい。</p>
農 政 課	<p>課：前年度の協議会では2戸の畜産農家の出席のみであり、この反省を踏まえ、上長尾畜産団地5戸の協議会への出席を計画していたが、委員の提案のあった畜産生産振興部会で対応できるのか検討したい。</p>
環 境 課	<p>課：今の委員の意見、また前の協議会での意見を参考にすると協議会の運営を農政課主体にした場合、畜産振興の立場になるため環境課で実施すべきとお話をいただいたが、先日環境課と農政課で協議会の運営について協議した中で、環境課は主に規制と監視であり、畜産農家が臭気対策をして基準値以下になった場合、環境課では以降お願いしていただくだけで、農政課は引き続き臭気対策を行っていただける立場だ。ですから畜産臭気低減対策を実際に取り組むことができる農政課を主体として運営していけばと考えている。また三郷地域の区長会での対応ということだが、この協議会は上長尾畜産団地からの臭気の対応として上長尾、下長尾、楡区周辺の3区の由来の協議会であるから、区も真剣な対応をいただけると思い、区長にも協力いただきたいと考える。</p>
会 委 員	<p>長：前向きに</p> <p>員：各畜産農家の臭気指数一覧を見ると、ある畜産農家はだんだん臭気指数が下がっている。</p>

ある畜産農家はずっといい状態が続いている。私も去年はあまり臭いは感じなかった。今年度 10 月には臭気指数規制が施行される。規制基準値まで臭気を下げる見込みはあるのか。

農政課：先程委員からお話のあったいい状態が続いている畜産農家は飼育頭数が少ない畜産農家であり、特段の臭気対策は行ってはいない。この表の 3 つの畜産農家は比較的規模の大きい畜産農家である。このうち、2 戸の農家では、平成 24 年度～平成 25 年度で、ふん尿処理施設を改修している。このふん尿処理施設の処理がうまくいかない場合、滞ってしまうことによりふん尿が腐敗して悪臭が発生してしまう場合がある。26 年度も臭気規制基準値 15 を超えているが、これは今後の対策の目標値となる。27 年度は畜舎内の清掃を重点項目とし、チェックリストにより清掃を徹底させる。ある調査によると、清掃により畜産悪臭は 3 分の 1 減ると言われている。1 戸の農家については、28 年度の下水道接続に向けた検討・準備を進めている。それらの対策により、目標数値をクリアしていきたい。

委員：畜産農家の臭気は確かに少なくなったと感じる。

委員：24 年度、25 年度、26 年度畜産悪臭苦情件数、臭気モニター報告を見ても、畜産農家ごとばらつきはあるが悪臭自体は相対的に減っていると見える。これは畜産農家の努力もあるが、具体的にはどの対策が効果があって、効果を検証し、その結果を元に対策を進めていけばいいのではと感じる。臭気指数測定については 10 月以降の臭気指数規制に基づいた測定等をどう実施していくのか。

農政課：臭気が落ちている要因として、ふん尿処理施設が改善されたことが大きい。特に浄化槽の改修により、スムーズにふん尿処理できることとなり、嫌気性の腐敗環境が取れ、悪臭の総量が減ったのではないかとするのが一因。また 24 から 26 年度は乳酸菌液散布を実施したことも少なからず影響していると思われる。悪臭対策協議会の開催により、畜産農家が市民から直接、意見を聞いたことで畜産農家の意識が変わったこと、悪臭対策の検証ができる場があったことも良かったのではないかと考えている。

環境課：臭気指数規制について 10 月より本格的に施行していくが、指導等を行っている中でも臭気指数測定を実施していく。7、8、9 月に測定する臭気指数測定は経年の変化を捉えるものだが、環境課では臭気指数規制を見込み別調査として臭気指数測定を実施していきたいと考えている。

会長：先程にもあったが三郷地区畜産悪臭対策説明会での 5 件の質問に対する回答は、今後の環境審議会を出していただきたい。

(2) 平成 27 年度 一般廃棄物処理実施計画について

< 廃棄物対策課からの説明 >

< 質疑 >

会長：今年度の一般廃棄物処理実施計画の説明であったが大きな変化は前年と比較してない。人口が増えるのか減るのかにより対策が変わってくると思うが、減少する可能性があっ

てごみ処理見込みが減ってきているという話であったと思う。

前年度の第 1 回環境審議会で議題にあった豊科リサイクルセンターの利用量はどうか。

廃棄物対策課：増える傾向であると思う。

副会長：一般廃棄物処理基本計画は 23 年から 10 カ年の計画であるが、その年次計画と比較して 27 年度の処理見込み量はどの程度か。10 カ年計画の 5 年が過ぎるが見直す点があるのか。

廃棄物対策課：27 年度の家系ごみ一人 1 日当たりの見込みは 487 g、基本計画の目標は 511 g であるので、目標はクリアできると見込んでいる。リサイクル率は目標 30.3% であり、見込として 21% である。これは資源物が減ってきているため、大型店舗に資源物が出された結果、リサイクル率が下がっていると思われる。基本計画は 28 年度に見直す方向で考えている。

会長：中間評価をした方がやりやすいと思う。

委員：資源物を大型店舗に出されることは、安曇野市の財政上はどうか。

市民生活部長：大型店舗に資源物が集まるのは、店舗のポイントカードに連動し、出した分だけポイントに還元されることが消費者にとって魅力であるからと思う。

今まで古紙等、容器包装リサイクル法以外の資源物について随意契約で売り払っていたが、27 年度は入札により業者を選定した。26 年度決算額 (1800 万円) に比べ倍 (4000 万円)

弱)の売り払い金額を見込んでおり、ごみ減量化の取り組みに充当させていただける。資源物をどこに出すかは消費者の選択であるが、できれば市の方へ出していただきたい。

委員：家庭から出てきた石ころはどのように処理すればいいのか？

部長：地面から出てきたものは廃棄物かどうか。河川清掃で出たものは安定型の処分場で処理することができる。個人のもの受入は難しい。

委員：業者も車1回分溜まっていれば持っていくという話は聞いたことがある。

部長：建設業・土木工事で出たものは廃棄物として処分、あるいは再生砕石としてリサイクルされる。個人で出されたもの、道で拾ったものの処分は難しい。

副会長：資源物を出すことは市の財政にもプラスになることをもっとPRすべきだ。市民の心構えも変わってくると思う。

部長：PRしていきたい。ただ行政でやることについてインセンティブを付けることは難しい。環境保全・リサイクル推進という面でご協力いただくしかない。

会長：広報等でPRを行ってほしいと思う。

部長：できるだけ資源物の収集が進むように対応していきたい。

委員：広報を行う場合、行政用語を使うのではなく、解りやすい表現でお願いしたい。

部長：そのように注意したい。

(3) 環境基本計画年次報告について

<環境課 環境政策係からの説明>

<質疑>

委員：薪ボイラーについて、アカマツを長時間燃やしているとボイラーに対する負担があると聞いたことがあるが、どう考えているか。

環境課：昨年も同じ質問があったが、特段支障が出るとの話は聞いていない。

委員：製品ごとの性能によって影響が違ってくこともあるかもしれない。

委員：昨年、三郷地域では水道水の水源が地下水となり、冬の水温が温かくなったと感じる。これは地下水に切り替えた恩恵であるので行政はもっとPRしていけばいいのでは。

環境課：上下水道部に伝える。

委員：アレチウリ駆除について、駆除作業を実施した場所では翌年繁茂しなくなっているかを確認していくべきではないか。

環境課：区長からは、繁茂がなくなったという報告よりも、果たして効果があるのかという意見を伺うことが多いように感じる。事務局としてもアレチウリを根絶させることがたやすいとは考えておらず、各区には、今繁茂しているアレチウリを駆除し、繁茂の拡大を防いでいくという方向性で駆除を依頼している。

委員：拡大を防ぐだけでなく、根絶に向けた目標を設定していくべきだと思う。

委員：地中熱利用の検討について、ボーリングの場合は通常「孔」「坑」の字を使用すると思われる。確認をお願いしたい。

委員：松枯れ対策として伐採した森林の面積は、東山と西山で分けをした場合、どのような割合になるのか。被害の進行具合が感覚的に東山と西山で違いがあり、東山の方が松枯れが進んでいると感じる。

環境課：東山と西山の割合については確認していない。山側部分と里山部分の伐倒駆除面積区分についてのみ伺っている。

委員：松枯れは現在も進行している。空中散布等をしているが具体的にどのような対策がなされてどのような成果があったのか、数値的な部分も含め、詳細を教えてください。

環境課：基本的な数字は把握していないが、内容は把握している。平成26年度は明科及びその他の地域で松くい虫の防除対策を行ったところである。いくつか挙げられるが、まず有人ヘリによる空中散布を潮沢区の岩州公園で行った。他には松枯れの原因となるマツノマダラカミキリの防除を目的とした薬剤の無償配布、マツノザイセンチュウの防除を目的とした薬剤の樹幹注入及び講習会の実施、山林内被害木の伐倒、燻蒸処理、一般家庭被害木の伐倒、破砕処理、犀川左岸川岸地区における、広葉樹を残しアカマツを全て伐倒する更新伐処理などを実施した。これらの対策によって被害を最小限に抑える効果が出ているのではないかと担当課から回答があった。また、本年度も同様の対策を講じてい

- きたいとのことである。
- 委員：耕地林務課の担当ではあるが、市としてはアカマツを保護していくのか、被害木の伐倒を進めていくのか、どのような方針であるか。また、感覚的には対策の効果があるのかわからない。
- 委員：松枯れは日本では本州の南部から徐々に拡大してきたと言われている。特に関西ではアカマツがほぼ消滅してしまい、広葉樹に更新したとのことである。
- 委員：かつては被害が確認されるのは標高 600-700m程度までであったが、東山のように 1000mの標高まで生息域が上がってきてしまっている。東山では 1000mまで来ている。
- 委員：市としての方針や被害の状況について担当部署から直接伺いたい。
- 環境課：今回の環境基本計画年次報告書は、環境基本計画推進会議において各部署の担当者を出席させ、説明をさせた上で作成したものであるため、環境審議会の場合に各担当を出席させることは考えていない。詳しく知りたい部分があれば事務局を通して回答するような形をとりたい。
- 委員：ニホンジカ対策について、ニホンジカ以外にもサルなどによる農作物への被害や自然環境への悪影響が進行している現状がある。
- 環境課：サル等に関する内容も記載できるか検討させていただく。
- 委員：各プロジェクトについて PDCA で各事業を評価しているが、アクション項目は具体的に次はなにをやるのかの記載がほしい。
- 環境課：表現を見直し、翌年度事業がスムーズに進行するような形で記載するようにしたい。
- 会長：今回提案された環境基本計画年次報告書について、現在出席の委員の承認を受けたいがいかがか。
- 委員 各位：異議なし。

議事終了：12：00